

お知らせ

「法の口」 司法書士無料法律相談

問栃木県司法書士会
☎028(614)1122

日 10月1日～7日(土日は除く)

所 県内各司法書士事務所

容 司法書士の業務に関する相談

(登記、供託、訴訟、成年後

見(高齢者の財産管理)、多重

債務等)

相談員 司法書士

※相談は、お近くの司法書士事

務所に直接ご連絡ください。

無料

とちぎ未来人材応援 事業対象学生募集!

問 栃木県労働政策課

☎028(623)3224

県内の製造業に就職する大学

生等の奨学金返還を支援します。

① 大学3年生、大学院修士1年

生、短期大学1年生、高等専

門学校4年生

② 11月29日(金)まで

その他

応募方法などは

県ホームページを



令和元年10月1日 年金生活者支援給付金 制度がはじまります

問 給付金専用ダイヤル

☎0570(05)4092

(ナビダイヤル)

年金生活者支援給付金は、公
的年金等の収入や所得額が一定
基準額以下の、年金受給者の生
活を支援するために、年金に上
乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が

必要です。ご案内や事務手続き

は、日本年金機構(年金事務所)

が実施します。

対象者

◆ 老齢基礎年金を受給している

方で、次の要件をすべて満た

している方

・ 65歳以上である

・ 世帯員全員が市町村民税が非

課税となっている

・ 年金収入額とその他所得額の

合計が約88万円以下である

◆ 障害基礎年金・遺族基礎年金

を受給している方で次の要件

を満たしている方

・ 前年の所得額が約462万円

以下である

請求手続き

① 平成31年4月1日以前から年

金を受給している方

対象となる方には、日本年金

機構から請求手続きのご案内が

9月上旬から順次届きます。同

封のはがき(年金生活者支援給

付金請求書)を記入し提出して

ください。

② 平成31年4月2日以降に年金

を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年

金事務所または市区町村で請求

手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を

装った不審な電話や案内にご注

意ください

日本年金機構や厚生労働省か

ら、口座番号をお聞きしたり、

手数料などの金銭を求めること

はありません。



令和元年分年末調整 説明会の開催について

問 栃木税務署法人課税第一部門

☎0282(22)1805

源泉徴収義務者の皆さまを対

象に、給与所得者に係る年末調

整説明会を次の日程等により開

令和元年分年末調整説明会開催スケジュール

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
11月19日(火)	10時 ～12時30分	栃木市栃木文化会館 大ホール (栃木市旭町 12-16)	栃木市 壬生町
	14時 ～16時30分		
11月20日(水)	10時 ～12時30分	小山市立文化センター 大ホール (小山市中央町 1-1-1)	小山市 下野市 野木町
	14時 ～16時30分		

都合により指定された会場(日時)に出席できない場合には、他の会場(日時)に出席することが可能です。

催いたします。説明会で使用するパンフレットは、11月上旬に送付する予定です。
なお、併せて消費税の軽減税率制度等の説明(30分程度)を予定していますので、是非ご参加ください。

